

伊丹市 登録地域クラブ活動研修会(第4回)

令和8年5月18日

登録地域クラブ活動研修会(第4回)資料

教育委員会事務局 未来教育プロジェクト 部活動地域展開チーム

中学校部活動の地域展開 前回(第3回)のおさらい

伊丹市の登録地域クラブのルール

(ア) 書式説明

規約、運営規程、決算書、保護者からの同意書、要件確認書など

(イ) 会費のルール

会費と実費の切り分け、前月分前払い原則

(ウ) 助成制度

参加費(月会費)への補助、スタートアップ支援、ヘルメット購入助成

(エ) ヘルメット着用について

(オ) スタート時のイメージ

スポーツ活動は7/21より、夏休みも平日は17~19時

(カ) 中体連主催大会について

詳細については「学校施設使用マニュアル」「標準マニュアル」を参照してください

中学校部活動の地域展開

本日はお話しすること

1. 活動場所の鍵の取扱
2. 学校施設使用ルールの確認と利用できる日
3. 巡回指導の実施
4. 活動計画の策定
5. 工事時の動線
6. 事故発生時の対応
7. 入会手続きの周知、地域クラブポータルで最低限載せる事項
8. 助成制度について(ヘルメット共同購入制度、大会助成金等)
9. 登録事項の再確認について・名称の確定、中体連との関連
10. 指導者のマッチングについて

中学校部活動の地域展開

1. 活動場所の鍵の取扱

【重要】変更点

中間支援団体より地域クラブへ貸与 → キーボックスから取り出す方法へ変更

平日のイメージ

1. 指定された校門から入る(概ね鍵は開いている)
2. キーボックスを開錠し、収納された鍵を取り出して、活動場所の鍵を開ける
3. 活動が終了したら、活動場所を施錠し、キーボックスを開錠して、鍵を収納する
(19時からの団体の施設使用等で、施錠が不要な場合があっても鍵の収納は必要)

休日

1. 校門の鍵を開ける(鍵は貸与)
2. キーボックスから鍵を取り出し、平日と同じ手順で開錠・施錠する
3. キーボックスに鍵を収納し、校門の鍵を閉めて退出する
(次に使用する団体がいた場合、鍵を引継ぎし、施錠を依頼する)

中学校部活動の地域展開

2. 学校施設使用ルールの確認と利用できる日

地域クラブ活動が開始できる日

- (スポーツ活動) 原則、7月21日
- (文化芸術活動) 学習発表会以降(各学校と調整中)
- (吹奏楽部) 11月8日「吹奏楽のつどい」以降で各学校と調整した日

夏休みの活動保険加入必須

- スポーツ活動については夏休み期間から地域クラブ活動は可能ですが、保険加入を完了させてください。
- 巡回指導により、夏休みの活動を実施している団体については保険の加入状況についてヒアリングします。

工事について

- 夏休みを中心に、各中学校で照明施設、駐輪スペース整備など工事を予定しています。工事の実施リストは後ほどご紹介します。工事で施設が使用できない期間については6月の中旬を目途にお知らせします。

中学校部活動の地域展開

2. 学校施設使用ルールの確認と利用できる日

夏休みの取扱いの原則

夏休みであっても、活動時間は学期と同じです。平日の昼間等に学校施設を使用することはできません。

夏休みの土日等の取扱い

7月21日以降も、例外的に部活動が残る場合があります。8月1日までの土日については使用できません。

8月2日は体験会ですので、別途割り当てします。

なお、ごく少数のケースですが、8月8日以降、部活動が学校施設を使用する場合があります。この場合は部活動に使用を割り当てしますので、地域クラブ活動は使用できません。

7/25(土)
7/26(日)
8/1(土)

8/2(日)
地域クラブ体験会

8/8(土)以降

地域クラブ
学校施設
使用不可

市教委より
別途割り当て
します

8月上旬までに
使用できない日
をお知らせ

学校閉庁日

8/11(火)～8/15(土)は学校閉庁日のため、地域クラブは学校施設使用不可。

夏休み中の土日については利用できる日に変則的になります。

中学校部活動の地域展開

中学校施設の状況(7・8月)

日	月	火	水	木	金	土
7/19	20(祝)	21	22	23	24	25
使用不可	使用不可					使用不可
26	27	28	29	30	31	8/1
使用不可						使用不可
2	3	4	5	6	7	8
体験会 別途割当						
9	10	11(祝)	12	13	14	15
		使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
					(始業式)	
30	31					

この表は現時点で学校施設の使用ができない日を示しています
この他、各中学校の学校行事、工事の予定等で使用できない日があります

中学校部活動の地域展開

中学校施設の工事の予定

学校名	大規模改造工事	教室空調改修工事等	グラウンド照明設置工事等 (照明・駐輪場アスファルト敷等)	その他(管理工事)	照明LED化工事 屋上太陽光設置工事
東中学校			グラウンド照明、 駐輪場ライン 機械警備分離工事 R8.6末～R8.9末	工事 R8.10中旬～R9.2末 グラウンド整備	教室照明LED化工事 R8.7末～R9.2末 北東校舎以外の全教室
西中学校				教室転用工事 R8.7末～R8.8末 北校舎、旧機械室	
南中学校					
北中学校	工事 R8.7末～R9.9末 中棟、渡り廊下棟	工事 R8.7末～R8.9末 南棟			
天王寺川 中学校	工事 ～R8.9末 南棟、渡り廊下棟				
松崎中学校					
荒牧中学校					照明LED化工事 R8.7末～R9.2末 全校舎の教室
笹原中学校					照明LED化工事 R8.7末～R9.2末 南校舎トイレ

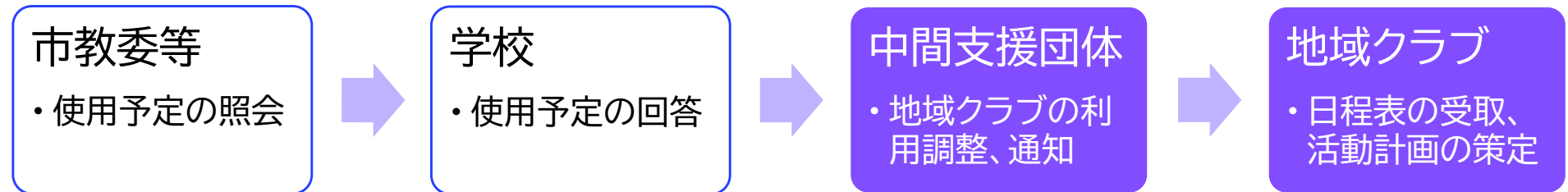
工事期間中は学校施設を使用できない期間があります(6月中旬にお知らせ)

中学校部活動の地域展開

2. 学校施設使用ルールの確認と利用できる日

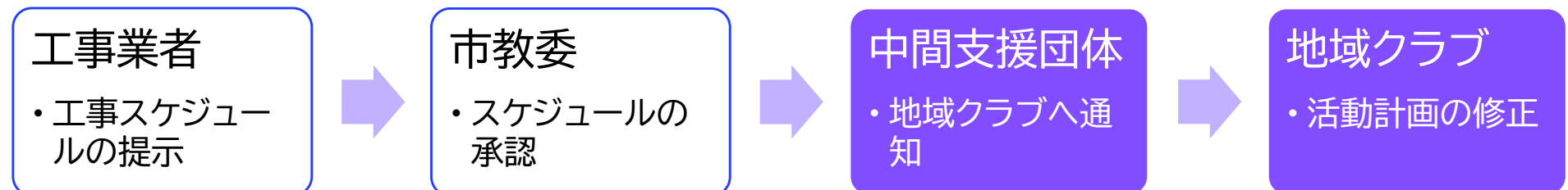
① 【5月中】地域クラブへ学校施設が使用可能な日をお知らせ

令和8年度で学校施設が利用できる日の予定を中間支援団体よりお知らせします。以降、学期ごと、及び月ごとにお知らせします。



② 【6月中旬】予め予定されている学校施設の工事・修繕等

学校では夏休みを中心に学校施設の工事が予定されている場合があります。後ほど工事スケジュールと使えない施設についてお知らせします。



中学校部活動の地域展開

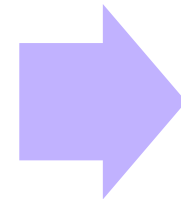
2. 学校施設使用ルールの確認と利用できる日

③ 【6月20日】地域クラブ間の調整が必要な場合

割当があった曜日・時間以外の施設使用を希望する場合は施設利用調整会議で希望する施設の割当がある団体等と融通について交渉をお願いします。

地域クラブ

- ・活動計画の策定



施設利用調整会議

- ・希望する施設・日程について使用予定の地域クラブとの交渉

④ 【7月21日以降】予期せぬ修繕等でやむを得ず学校施設が使用できないとき

施設の破損や、急な学校行事のため学校施設が使用できないときがあります。この場合も中間支援団体よりお知らせします。なお、施設の振替や会費の補償は行いませんのでご留意願います。

工事業者

- ・工事スケジュールの提示



学校

- ・スケジュールの承認



中間支援団体

- ・地域クラブへ通知



地域クラブ

- ・活動計画の修正

中学校部活動の地域展開

施設利用調整会議の進め方

学期・学校ごとの開催が原則

市教委は中間支援団体を通じて、学校施設が使用できる日を予め地域クラブにお知らせします。

地域クラブは施設調整会議までに、調整を希望する日程について目途を立てた上で、地域クラブ間の利用調整を行います。なお、初回の会議は6月の研修において合同で実施します。

学校施設は譲り合いで使用することが原則です。割り当て以外の場所の使用を希望する場合は、代替の活動場所を提供するなど、調整会議の円滑な進行にご協力願います。

優先的な割り当てについて

中学校体育連盟が主催・共催する大会については、学校部活動において生徒の成果発表の場であったことを考慮して、連盟に優先的に使用を割り当てします。この割り当てにより地域クラブが学校施設を使用できないことがあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

【6月20日】2学期使用分

- ・研修時に各校に分かれて実施します。
- ・会議の連絡・進行役として各学校の会長を決めます。
- ・連絡調整のために、学校ごとに連絡先を交換します。



【11月】3学期の使用分

- ・各学校ごとに調整会議を開催します
- ・調整を希望する学校の会議への参加が必要です。



【来年2月】令和9年度の使用分

- ・各学校ごとに調整会議を開催します。
- ・令和9年度に向け会長を改選します。

中学校部活動の地域展開

3. 巡回指導の実施

趣旨

地域クラブ活動の開始後は、必要に応じて助言や支援につなげるよう、中間支援団体が市内8中学校すべてを巡回し、各クラブの活動状況を確認していきます。

確認する主な視点は、伊丹市のガイドラインに沿った活動が行われているか、生徒の安全に配慮できているか、学校施設を適切に使用できているか、といった点です。

国のガイドラインでも、登録(認定)地域クラブ活動は公的な性質を有する活動であり、不適切行為を防止し、安全・安心に活動できる環境を構築することが不可欠であるとされています。

伊丹市では登録時に書類上の要件を確認するだけでなく、実際の現場を巡回することで、登録地域クラブ活動を保護者や学校から信頼されるものに育てていくことを目指しています。

各登録地域クラブの皆さまには活動の質を高め、保護者や学校からの信頼を得るための機会として受け止めていただきたいと考えています。

巡回指導の意義

生徒の安全・安心を守る

ガイドラインに基づく
活動の質を確保する

地域クラブを、
継続的に支援する

保護者・学校・地域から
信頼される制度に育てる

中学校部活動の地域展開

3. 巡回指導の実施

指導の視点(主なもの)

1 活動ルールの遵守

- 活動時間・場所のルールが守られているか、学校生活に支障が出ない運営になっているか

2 安全管理・事故防止

- 施設・用具の安全確認ができていないか、けが・熱中症等への対応が整理されているか

3 適切な指導

- 暴力・ハラスメント等の不適切行為がないか、勝利至上主義や過度な指導になっていないか

4 学校施設の適正利用

- 場所・備品のルールを守っているか、使用後の片付け、施錠、破損時の報告ができていないか

改善が必要な場合の対応

1. 巡回で課題が確認された場合、地域クラブの指導者に対して助言・改善指導を行います。
2. 改善指導に応じない場合や、重大な違反がある場合は、登録の取消、学校施設が使用できなくなる場合があります。

中学校部活動の地域展開

4. 活動計画の策定

趣旨

地域クラブは、活動計画を作成し、活動の見通しを生徒及び保護者に示す必要があります。

作成にあたっては学校施設が使用できる日の把握が必要です。

今後、学校行事と工事、2回にわたってで学校施設が使用できない日についてお伝えします。この情報を元に活動計画を策定し、カレンダーアプリなどの活用により、活動計画の情報を共有するようにしてください。周知はなるべく、活動の1ヶ月前までに行ってください。

【5月下旬】学校行事で使用ができない日を確認



【6月中旬】工事がある場合は工事で学校使用できない日を確認



活動計画を策定



生徒・保護者へ周知

活動の1ヶ月前までに活動計画を作成し、生徒・保護者へ周知して下さい。

中学校部活動の地域展開

5. 工事時の動線計画

原則

地域クラブの参加者等は中学校へ入校後、活動場所までは学校施設マニュアルに占める動線に従って移動します。また決められた場所に駐車・駐輪します。

動線の変更について【6月中旬にお知らせ】

学校施設の工事の際には、現場だけでなく、工事車両の往来により、施設内の移動が制限されます。工事時には学校施設マニュアルの動線が変更されることがあります。

工事ヤードや車両に近づくことは危険です。変更があった動線については生徒や指導者と情報を共有するとともに、指導者は工事ヤード等に生徒が入らないように指導するようにしてください。

昨年(R7)天王寺川中学校の例

校舎棟の大規模改造工事により正門が閉鎖。
→西門を使用した動線へ変更



工事がある場合は動線の変更を生徒や指導者と必ず共有して下さい

中学校部活動の地域展開

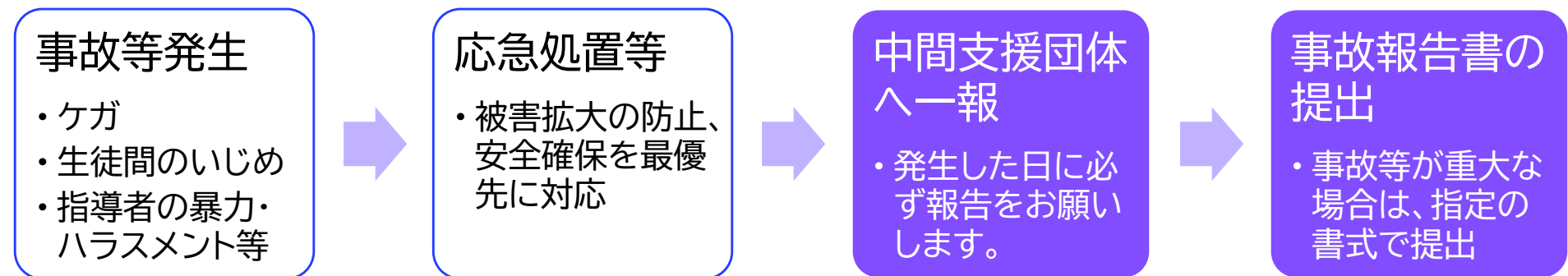
6. 事故発生時の対応

原則

事故等(ケガ・暴力暴言・体罰・ハラスメント・いじめ等)が発生した場合、被害の拡大防止及び安全確保を最優先として対応してください。また、事故等が重大な場合には、速やかに中間支援団体を通じて市教委へ報告するとともに、事故等の内容を踏まえ再発防止に向けた活動体制・内容等の見直しを行うようにしてください。

報告のフロー

事故報告書の提出が必要な案件は次のページのとおりですが、現場で判断が困難な場合は必ず中間支援団体へすみやかに電話で報告して下さい。



中学校部活動の地域展開

6. 事故発生時の対応

事故報告書の提出が必要な案件

1. 事故・ケガ

- 治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故
重篤な事故には、治療に要する期間が30日以上でなくても意識不明(人工呼吸器装着、ICUに入る等)、
歯・身体の欠損・身体機能の喪失を伴う事故等で市教委が必要と認めるケースを含める場合があります。
- 救急搬送事案

2. 生徒間のいじめ

3. 指導者をはじめとして以下の不適切行為

- 暴力・暴言
- 体罰
- ハラスメント

中間支援団体連絡先

伊丹市地域クラブ活動サポートセンター

080-3862-6641

平日:16~20時 土・日・祝日:8~18時

保護者から生徒間のいじめや指導者等のハラスメントについて市教委等に報告があった場合は、
地域クラブへ一定のヒアリングを実施した後、事故報告書を求める場合があります。

中学校部活動の地域展開

7. 地域クラブポータルサイトに記載いただきたいこと

1

紹介文

活動方針 = 入会の目的

※

ポータルサイト内項目名

(記載例) 技術の向上、競技に触れる機会をつくる、交流を深める等

地域クラブ活動は、学校
部活動が担ってきた

2

住所・施設名

1週間の活動がイメージできるように記載する

(記載例) ① ●●中学校 武道場 : 月曜、木曜

② ▲▲中学校 体育館 : 金曜、日曜

3

活動日時

(記載例) ① 月曜、木曜 : 17:00~18:30

② 金曜 : 17:00~18:30

日曜 : 9:00~12:00

活動場所、曜日、時間を明確にする

4

費用

1年間にかかる費用がイメージできるように記載する

(記載例) 入会金 ●●円 年会費 ●●円 月会費 ●●円

※その他●●の費用が必要

中学校部活動の地域展開

7. 地域クラブポータルサイトに記載いただきたいこと

5 定員

※ ポータルサイト内項目名

6 その他(補足事項) 入会手続きについて記載する

(記載例)入会受付開始日 : 令和●年●月●日

入会方法 : メール、電話、郵送など

(参考)

活動場所 伊丹市立荒牧中学校 (伊丹市荒牧5丁目2番18号)
伊丹市立西中学校 (伊丹市昆陽東4丁目2番5号)
[地図を表示](#)

**駐車場有無
台数** 参加者・送迎者の駐車はご遠慮ください

活動日時 平日 (17:00~19:00)
☆荒牧中学校
月・火・金のうち2~3日
☆西中学校
木
休日 (随時連絡)
☆荒牧中学校等
土・日のうちの1日
※練習試合や大会等の場合があります。

費用 年会費 : 4,000円
月会費 : 4,000円
年間にかかる費用 : 約65,000円程度

**その他
(補足事項)** 公式Instagramでも情報を発信します。
なお、入会案内は5月中にお知らせする予定です。
クラブ公式HPについても、5月ごろの公開を予定しています。

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について

地域クラブ活動を応援するために地域クラブ・参加者双方へ助成制度を創設

1 登録地域クラブ活動参加支援金

(令和8年7月1日施行)

地域クラブ活動の参加に必要な費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図り、子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に参加する機会を確保します。

対象者

就学援助対象者であり、登録地域クラブ活動に参加する生徒の保護者

補助対象
経費

参加する地域クラブの月会費

補助対象
期間

地域クラブの入会していた期間

補助金額
(上限)

月額5,000円

2 登録地域クラブ活動 スタートアップ支援補助金

(令和8年4月1日施行)

登録地域クラブの活動初期において、物品の調達や指導者の研修に関する費用等スタートアップに必要な費用の一部を補助し、多様な実施主体が地域クラブ活動に参画することを促進します。

対象者

登録地域クラブ

補助対象
経費

- ① 活動に必要な物品の調達に係る費用
 - ② 指導者の育成・研修に必要な費用
 - ③ 安全な活動の実現に必要な費用
 - ④ 活動開始後の運営に必要な費用
- ※旅費及び飲食費を除く

補助金額
(上限)

令和8年度
対象経費の75% 上限150,000円

3 登録地域クラブヘルメット 購入助成補助金

(令和8年4月1日施行)

地域クラブへの参加の際に、移動手段として自転車の利用が見込まれます。ヘルメット購入費用の一部を補助し、自転車用ヘルメット着用の促進と交通事故時の被害軽減を図ります

対象者

伊丹市内在住及び伊丹市立中学校に在籍し、登録地域クラブに参加する者の保護者

補助対象
経費

自転車用ヘルメット購入費用

※新品かつ安全認証マーク等のついたものに限る

補助金額
(上限)

4,000円

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について(ヘルメット購入支援)

ヘルメット購入支援助成の周知

地域クラブ活動では、生徒が自転車で活動場所へ移動することが想定されます。

子どもの命と安全を守るため、伊丹市では自転車用ヘルメットの着用促進に向けた取組を進めています。各クラブからも活動場所への行き帰りの安全確保の観点からヘルメット着用を呼びかけるとともに、保護者に対しては登録地域クラブヘルメット購入助成補助金の周知をお願いします。

補助金制度の周知方法の例

1. ≪入会案内時≫ 入会案内や体験会での案内する。
2. ≪市の案内ページを共有する≫ クラブの連絡ツールなどで、二次元コードを共有する。
3. ≪活動開始前の再度呼びかけ≫ 初回活動前や活動開始直後の声かけ、所持していない生徒については改めて保護者へ補助金制度の資料を渡す。
4. ≪継続的な声かけ≫ 活動時や連絡時の呼びかけ。活動場所が変わる時点での案内する。

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について(ヘルメット購入支援)

ヘルメット購入共同購入制度について

ヘルメットの購入補助について、現時点では保護者等に個別に申請いただくことを想定していますが、各クラブでとりまとめ一括で購入する(A)など、別の方法を模索しているところです。

また、ヘルメットを持っていない生徒向けに、クラブが所有する備品として用意する場合に、安価で購入できるような制度(B)の構築を検討しています。

A 補助対象者のとりまとめ

補助対象者が漏れなくヘルメット助成を受けられることを目的として、クラブがとりまとめてヘルメットの購入や補助申請をできる仕組みを検討しています。

B 備品用ヘルメットの共同購入

市が各クラブの求める備品数を取りまとめ、業者選定(見積合わせ等)を行うことで、比較的安価にヘルメット・クラブ名入りステッカーを購入できる仕組みを検討しています。

これらの仕組みについて、需要の有無を確認するため、アンケートにご協力をお願いいたします。

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について(スタートアップ支援)

これまでにいただいた質問について

質問	回答
必要なものを買いましたが、いつから申請できますか？	4月1日以降に購入したものを8月1日以降に申請できます。
どうやって申込しますか？案内はありますか？	市のオンラインシステムで申請します。後日、アクセスのための二次元バーコード等をご案内します。
購入が8月と12月です、いつ申請したらいいですか？	申請は年に3回あります。購入のした物品の支払が終了した直近の申請期限までにまとめて申請して下さい(分けて申請は不可)。
対象外の経費はどんなものですか？	旅費、飲食費は一律対象外です。
指導者用のヘルメット購入は対象となりますか？	クラブとして購入したものは対象となります。
指導者の研修費用は対象となりますか？	地域クラブに登録された方で活動に必要な資格取得の範囲で対象となります。但し、交通費や昼食代などは対象外です。
地域クラブの共同体の負担金は対象となりますか？	対象となります。
指導者の保険料は対象となりますか？	対象となります。但し、地域クラブに登録された方に限ります。
不明な点等あればどこに問い合わせますか？	市教育委員会に電話またはメールにてお問い合わせ下さい。
ボールやユニフォームなどは対象となりますか？	クラブとして購入したものは対象(個人所有の場合は対象外)。
通信販売の場合、領収書はどうすればいいですか？	領収書か、支払いが証明できる購入サイトと金額がわかるスクリーンショットで代用して下さい。
領収書の名義はどうすればいいですか？	原則、チーム名を記載して下さい。難しい場合は、代表者名義としてください。
指導者謝礼を補助金経費とする場合、領収書は必要ですか？	必要です。必ず、指導者のサインをもらってください。

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について(スタートアップ支援)

2 登録地域クラブ活動スタートアップ支援補助金

対象者

登録地域クラブであれば申請により助成を受けることができます

伊丹市
教育委員会



登録地域
クラブ

- ① 活動に必要となる物品の調達に係る費用
 - ② 指導者の育成・研修に必要な費用
 - ③ 安全な活動の実現に必要な費用
 - ④ 活動開始後の運営に必要な費用
- ※旅費及び飲食費を除く

申請方法

代表者がオンライン
で市教委に申請

添付書類

- ①登録通知書
- ②領収書等支払いを証するもの

スケジュール

申請受付期間	申請〆切	交付日
令和8年8月1日～8月末日	8月末日	令和8年10月10日
令和8年9月1日～11月末日	11月末日	令和9年1月10日
令和8年12月1日～令和9年2月末日	2月末日	令和9年4月10日

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について(スタートアップ支援)

2 登録地域クラブ活動スタートアップ支援補助金

令和8年度

補助金額の上限 対象経費の4分の3
上限150,000円

経費算入の対象期間 令和8年4月1日
～令和9年2月28日

申請受付期間 令和8年8月1日
～令和9年2月28日

令和9年3月1日以降に申請されると、
補助金額が変わりますのでご注意ください。

補助対象経費の例

対象となるもの(例)

- ・保険料
- ・ボール購入費
- ・ユニフォーム代
- ・事務用品購入費
- ・指導者の謝礼
など

対象外となるもの(例)

- ・指導者、参加者の交通費
- ・ガソリン代
- ・駐車場代
- ・お弁当購入費
- ・会議時のお茶代
など

計算例 ①

経費合計:120,000円

【領収証の内訳】
ボール代 10,000円
ユニフォーム代 100,000円
資格取得代 10,000円

$\times 0.75 =$ 助成額
90,000円

地域クラブは30,000円負担

計算例 ②

経費合計:240,000円 $\times 0.75 = 180,000$ 円

150,000円を超えるので

助成額**150,000円**

地域クラブは80,000円負担

中学校部活動の地域展開

8. 助成制度について(大会助成金)

こども未来全国大会等出場助成

全国大会等に出場する児童生徒に対し助成金を交付することで、こどもの健やかな育ちの支援および保護者の経済的負担の軽減を図ります。

対象及び支給額等

区 分	地域団体活動 / 地域クラブ活動						
	市内在住の小・中・高生 ※ ₁			市内在住の小中学生（登録地域クラブ所属（就学援助対象者））			
開催地	北海道・ 東北・九州	中国・四国・ 中部・関東	近畿	北海道・ 東北・九州	関東	中国・四国 中部	近畿
全国大会	40,000円	20,000円	10,000円	80,000円	40,000円	30,000円	10,000円
近畿大会	—	—	—	—	—	—	10,000円
県大会	—	—	—	—	—	—	8,000円

※₁「伊丹市立学校課外部活動に伴う兵庫県大会等出場助成要綱」における対象者を除く

申請手続きの流れ

- 大会終了30日以内に申請
- 申請については、登録地域クラブ所属者は個人申請。その他は、団体等による申請も可能。
- 令和8年7月1日以降に開催される大会が対象、申請・受付も7月1日以降

中学校部活動の地域展開

9. 登録事項の再確認について

趣旨

地域クラブは、市のガイドラインに定める「登録地域クラブの要件」を登録時だけでなく、活動期間を通じて継続的に満たし続ける必要があります。登録要件の履行状況について市のガイドラインやマニュアルを参照しながら定期的に自己確認を行い、必要に応じて体制や運営の見直しを行ってください。

登録内容の正確性の保持

地域クラブは、代表者、運営体制、活動内容その他の登録内容について、常に正確な状態を保持するよう努める必要があります。また、登録内容に変更が生じた場合には、遅滞なく市教委へ届け出てください。活動を一時的に停止し、又は廃止する場合は、速やかに市へ届け出てください。

地域クラブにおいて虚偽又は重大な不備が確認された場合には、市教委は内容の確認又は是正の指導を行う場合があります。

中学校部活動の地域展開

9. 登録事項の再確認について

今後の作業

地域クラブは、市のガイドラインに定める「登録地域クラブの要件」を登録時だけでなく、活動期間を通じて継続的に（特に確認が必要な事項）

- 地域クラブの正式な名称(アルファベットの場合は大文字小文字・スペースの有無など)
- 新しい指導者が加わっていないか、当初は指導する予定だったが指導できなくなった方が含まれていないか
- 会費の額は最終的なものになっているか。

中体連主催大会へ参加されるスポーツ団体へ

名称が不正確な場合、資格が得られない場合があります。

全ての地域クラブで確認作業をお願いします。

登録時にGoogleフォームに入力した内容
(1次)昨年10月
(2次)今年2月



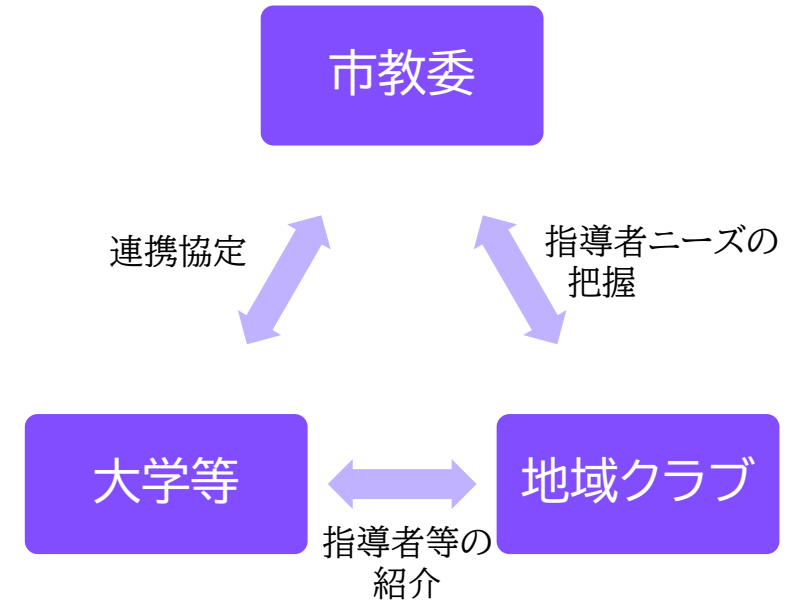
【全地域クラブ対象】
各地域クラブに送付
内容について変更がないか、改めて確認をお願いします。

中学校部活動の地域展開

10. 指導者のマッチングについて

大学等との指導者のマッチングについて

伊丹市ではスポーツや文化芸術分野での学生指導者の紹介について、園田学園大学・大阪音楽大学等、連携協定を締結しています。大学で指導を希望する学生と地域クラブとのマッチング制度を構築中です。



制度の利用申請と指導者のニーズの把握について

指導者のマッチングを希望する場合は、以下の情報を市教委までお知らせください。

1. 指導を希望する種目、曜日、時間帯、活動場所
2. 謝礼の条件(有償が原則です)

申請方法については後日、中間支援団体よりご案内します。

なお、指導者の採用や労務管理、謝礼の支払は各地域クラブが責任をもって行ってください。

中学校部活動の地域展開 作業スケジュール

市教委への手続き

- ~~3月31日~~ ~~e-Learning研修受講申請書の提出~~
- ~~4月20日~~ ~~規約・運営規定の作成・提出~~
- 5月18日 誓約書の提出【本日】
要件確認書提出【本日】
- 8月 1日 スタートアップ補助金 1次 受付開始
- 8月31日 スタートアップ補助金 1次 受付×切(2次:11月末、3次:2月末)
- 8月20日 会員名簿提出(スポーツ1次)
中体連関係書類提出
- 11月20日(予定) 会員名簿提出(スポーツ2次、文化芸術)
- 翌年5月末 決算書の提出

保護者との手続き

- (入会手続き時) 情報共有に関する同意書、入会届等を提出してもらう

中学校部活動の地域展開 今後のスケジュール

- 4月～ 入会受付が可能
- 5月～ 指導者研修(オンライン)
- 6月～ (スポーツ活動)活動場所の鍵の受け渡し
- 7月21日以降 (スポーツ活動)先行実施

→ 9月 本格実施

※ 工事のため、9月まで一部の学校でグラウンド使用不可(工事に日程については後日お知らせ)

- 10月 (文化芸術活動)活動場所の鍵の受け渡し
- 11月頃 (文化芸術活動)先行実施

→ 12月 本格実施

中学校部活動の地域展開 研修計画

全5回の開催を予定

第1回	1月10日・18日	登録地域クラブのルールと手続き、活動開始までのスケジュール
第2回	2月7日(土)	地域クラブの運営に必要な書類作成、学校訪問 運営体制の整備、保険の加入、会費徴収システムのご紹介
第3回	3月17日(火)	入会手続き、研修システム説明、規約の作成、中体連特例申請、他
第4回	5月18日(月) 18～20時 伊丹市役所	活動場所の鍵の取扱、学校使用ルールの確認 施設利用調整の進め方
第5回	6月20日(土) 10～14時 スワンホール	会費徴収時の注意事項、学校開放事業書類 施設利用調整の進め方、学校施設の工事、安全な自転車利用
※ 実際に施設の利用調整について地域クラブ間で打合せを行いますので、原則対面での参加をお願いします。		
第6回	11月上旬	学校施設開放事業書類の作成、保護者への助成金対応 他

中学校部活動の地域展開

書類やマニュアル、運営に必要な情報の取り方

特設サイトに全て格納しています



特設サイトの右上の ≡ をクリック

メニューが開いて「地域クラブ創設サポート」をクリックすると以下の資料がDLできるサイトへ

- 過去の研修動画
- 伊丹市のガイドライン
- 各種マニュアル
- 書式のひな型



特設サイト

<https://itami-club.jp/>